

平成20年10月

関門航路（六連島西側地区）整備に伴う船舶航行安全対策調査専門委員会

1 委員会報告書概要

本委員会での検討対象とした整備海域は、関門第二航路南西海域の航路内外であり、東・西航船を主流に船舶交通が輻輳する海域である。

本整備は、航路外部分を先に施工し、航路法線を一次的に整備済み法線上に移設拡幅して、迂回路となる水域を確保した後、航路内を施工することとし、航路標識の移設による航行環境の変化と作業船の関係、安瀬航路への入出港船の航行経路と作業船の関係、および夜間における航路標識や作業船の視認性について、ビジュアル操船シミュレータを使って検証した。

これらの検討結果を基に、整備工事中における、東・西航船への協力依頼、大型船との出会いに関する情報提供を作業区域から離れた海域で実施する広報船の配置、そしてその広報船には複数国語で、文字がスクロールできる電光表示板を装備すること、また、行き会い調整を行う警戒船には、近年装備義務船はもとより、設置利用が普及してきて行き会い対象船の情報が得やすいAIS装備が望ましいとする提案等も行った航行安全対策を取りまとめた。

なお、整備工事施工に際しては、一般の航行船舶および工事作業船の安全確保の観点から、安全管理体制、土運船の安全管理、警戒管理および情報の周知・広報が特に重要なことから、本報告書を基に関係者間の連絡調整と相互理解を十分に図り、長期にわたる工事作業期間中、船舶航行の安全を確保するよう提言した。

2 調査等概要

- (1) 調査概要
- (2) 施工計画
- (3) 航行環境
- (4) 平成16年度委員会の調査概要
- (5) 基礎検討
- (6) 総合検討
- (7) 航行安全対策